

これまでの主な意見

I 適正化検討の背景等

- 福岡市では人口が増加しているにもかかわらず、出生数が減少し、子どものいない世帯が増加しているため、15歳未満の就学人口は減少している。
- 今後も同様の傾向が続き、児童生徒数の増加は見込めない。
- 児童生徒数の減少により学校の規模が小規模化している。特に、都心部においては顕著である。
- 小規模化が進む一方で、局地的な住宅開発等により大規模化する学校もある。
- 小規模化した学校、大規模化した学校、それぞれ、様々な教育課題を抱えている。
- 適正化検討での論点は、「教育効果をどう考えるか」「安全・安心の環境をどうやって保つか」「学校は地域のかなめであり地域の観点からどう考えるか」の3点である。

II 学校規模と教育効果について

1 小規模校の課題について

- 家庭的な雰囲気があり個人の発言機会が多いなどの良い面もあるが、中学や高校で大きな集団に入った場合、集団にとけ込めない、集団内では発言できないなどの心配がある。
- クラブ活動や部活動、体育の授業、さらに中学校での選択授業などで、種目や教科等の選択肢が少ないという状況は、学ぶ権利が公平とは言えない。

2 大規模校の課題について

- 小規模校と違い、子どもたちが互いに切磋琢磨できる状況にあるが、余裕教室がなく少人数の分割授業ができない等の制約があり、施設面での課題がある。
- 施設等の受け入れが困難な場合があり、校外活動において支障が生じている。
- 特に31学級以上の学校では、運動場などで児童生徒の密度が高くけがの危険性が高まるなど課題は深刻であり、早急な対応が必要。

3 教育効果について

- 学校教育は一定規模の集団での活動を前提としているため、ある程度の児童生徒数、学級数が必要。
- 特に小学校では、集団の中で切磋琢磨し自己成長できるような教育環境が必要。
- 大規模校は、学習環境を整えるための施設整備が求められる。さらに、過大規模校では、学校内での安全の面からも、分離や校区調整などによる抜本的な解消策が必要である。
- 小学校できめ細かな指導を行うには、学級担任以外の教員を多く配置する必要がある。
- 適正化を進める中では、いわゆる「中1ギャップ」の解消や英語教育など小中連携教育の推進を考え、より効果が上がるよう施設一体型の小中学校を視野に入れる必要がある。

II 学校規模と教育効果について(つづき)

- 統廃合だけではなく小中連携でないと解決の難しい校区もあるのではないかな。
- 子ども会では年齢差のある集団での活動を目的としており、そういう意味では学校施設の中で1年生から6年生、さらに中学生が入った縦のつながり、異年齢集団ができるという、施設一体型小中連携校はよいと思う。
- 統廃合が実施された場合、学校運営等で削減された費用を新たな財源として教育効果に活かすことができないだろうか。

III 適正な規模について

- 将来的にもどのような社会状況にも適用できる普遍的な原理原則に基づくルールを考える必要がある。
- 現行制度上での基準だけでなく、現在の地方分権の流れの中で制度が変更されることも見据えた上で適用できる基準を検討すべきではないか。
- 子どもの目線、子どもを中心に考えることが重要である。子どもが住みやすい地域を考えるように、子どもを中心とした適正な規模を考える必要があると思う。
- 小学生は学年が変わる毎に、個性が出て人間的にも成長していく面があり、周囲の固定概念を払拭できるよう、クラス替えができることが必要。
- 人間関係を調整できるという点から、最低でもクラス替えのできる各学年2学級は必要。
- 基準となる学級数を考える場合、小学校ではクラス替えの問題が大きく、中学校では教員配置の問題が大きい。
- 中学校で学級規模を考える際には、単に何学級が必要というだけではなく、どのような教員配置とするかという点を明確することで、制度の変更にかかわらず適用できる。
- 子どもは切磋琢磨することで人間性が豊かになるので、より多くの個性豊かな子どもと触れ合うには、小学校は12学級よりも18学級程度が望ましいのかもしれない。
- 人間性・社会性の育成の視点、学習面での視点、教員配置の視点、特別教室と時間割の視点、施設設備の4つの視点から検討すると、小学校は各学年2学級以上、中学校は3学級以上が望ましい。
- 適正化を行うべき規模としては、小学校が11学級以下、中学校では8学級以下、小中学校ともに31学級以上であり、早急に対策を講じるべきである。
- 大規模校については早急な分離新設を行うのではなく、人口推計に基づく施設整備、次の段階として校区調整が望ましいのではないかな。
- 数値的な基準を設定するのは必要だが、周辺部の学校のように数だけで解決できないこともあり、質的な基準も検討すべきでないか。
- 統廃合、他校との合同授業、校区変更等の適正規模を確保するための手法についても検討すべきである。
- 他校との合同授業については、時間の制約や移動中の安全確保等の問題があり、難しい面がある。

IV 安全・安心な通学環境

- 通学の責任は、保護者、学校、地域、それぞれに応分の責任がある。通学路は学校と保護者間の契約のようなもので、地域の意見も踏まえて毎年設定されているため、基本的な責任は保護者に、指導上の責任は学校に、それを支えるまち全体の安全・安心の責任は地域にあるのではないか。
- 地域が安全・安心なまちづくりの一つとして、互いに挨拶をして顔見知りになったり、普段の外出時でも腕章や帽子を着用したりして、意識を持って子どもを見守っていくことが、通学路も含めた上での地域の安全への取り組みだと思う。
- 遠距離通学では、児童・生徒の身体的な負担、時間的な制約、保護者の経済的負担等が生じており、解消すべき課題である。
- 遠距離通学については、統廃合を行った場合の対策と、現時点で遠距離通学となっている子どもへの対策を検討すべきである。
- 遠距離通学の解消策として、指定学校変更の制度が有効と思われるが、保護者の意向を十分に把握し具体的運用を検討すべきである。
- 子どもを見守る地域の立場では、指定学校変更よりも校区調整の方が望ましいと考える。
- 校区調整については、小学校区の編成が地域の成り立ちと密接な関係があり、地域コミュニティの拠点になっているので困難が予想される。
- 指定学校変更や私立学校へ通学している場合でも、その校区に住む子どもは皆一緒に育てようという視点で、地域行事への案内もその校区に住む子ども、その学校に通っている子どもすべてに出している。
- 指定学校変更で遠距離通学が解消されない地域、今後統廃合で遠距離となる地域については、通学費用の助成やスクールバスの導入についても検討すべきである。
- 通学費の助成には新たな財源が必要となるが、その確保は可能なのか疑問である。
- 例外的な通学区域は改善すべきであり、検討委員会として問題提起をすべきではないか。
- 小学校区を単位としている地域行事に中学校の校長が参加することを考えると、中学校区内の小学校は3校が限度だと思う。

V 学校と地域との関わり

- 子どもは学校だけではなく、地域の中で育まれている部分も大きい。特に、小学校では地域とのつながりを大切にする必要がある。
- 小学校区毎に公民館があり学校と地域は密接な関係がある。統廃合でも校区分離でも、地域を巻き込むことになり大きなエネルギーを必要とするため、十分な検討が必要である。
- 小規模校は周辺部と都心部に存在するため、立地の特性を検討する必要がある。
- 適正化を進めるためには、子どもの視点だけでなく、地域住民の意見も尊重する必要があるが、どちらを優先するのは難しい。
- 行政や地域の問題はというのは当然あると思うが、何よりも優先して考えるべきは、子どもの教育環境に不平等間が生じないように学校運営を行うべきだと思う。
- 学校と地域は子どもを間に、相互に協力関係が成立している。そうした関係において、統廃合により地域から学校がなくなった場合の課題について、十分検証する必要がある。

V 学校と地域との関わり(つづき)

- 統廃合されると、避難場所が遠くなるのではないか。
- 学校の避難所としての機能については、地域の防災の取り組みの中において、学校環境の位置づけを明らかにして機能維持に努めるべきである。
- 阪神大震災の救援活動に参加した経験もあるが、防災計画は 町内単位で細やかに作る必要があると思う。
- 施設開放については、新しい学校づくりの中で、特別教室の開放などさらなる機能向上が望まれる。
- 学校を日常的に開放し、伝統遊びを高齢者が子どもに教えること等で、学校が活性化するという視点もあるのではないか。
- 統廃合後の自治協議会の取り扱いについては、博多小学校の方式のように1つの小学校区に複数の自治協議会が存続しても問題はない。
- 少子高齢化により統合を望む自治協議会もあるかもしれないので、あり方については一律に決めるべきではなく、地域に選択の道を残すのが望ましい。
- 最後に問題となるのは、地域のシンボルとしての学校がなくなることに対する地域の抵抗感であり、実際に統廃合を進めるにあたっては大きなものだと思う。
- 周辺部の学校については、防災拠点の観点、地域との関係性、地域の活性化等の様々な視点から、特段の配慮を持って、統廃合は慎重に検討すべきである。